

コミネス友の会新規及び継続入会手続きについて

日頃より白河文化交流館コミネスをご利用いただき誠にありがとうございます。
平成 31 年度コミネス友の会新規入会及び継続入会手続きを下記のとおり行いますのでお知らせいたします。

- 受付開始 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 9 時より
- 会員区分 ① 個人会員 ② 法人会員
- 年会費 ① 個人会員 2,000 円 ② 法人会員 3,000 円
- 有効期限 平成 31 年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日
- 手続き方法 **A** コミネス窓口申請 (現金支払い)
B 郵送申請 (郵便局払込) ※払込手数料はお客様負担となります。

A 【コミネス窓口申請で必要な書類】

- ① 入会申込書 (新規、継続)
- ② 身分証明書 (本人確認ができるもの) ※新規のみ

※手続き終了後、会員証を発行いたします。

B 【郵送申請で必要な書類】

- ① 入会申込書 (新規・継続)
- ② 身分証明書の写し (本人確認ができるもの) ※新規のみ
- ③ 返信用封筒
※返信用切手 (82 円分) 貼付。
※お客様のご住所、お名前を記入。 ※詳しくは裏面参照

送付先

〒961-0075
福島県白河市会津町1番地 17
白河文化交流館コミネス
友の会会員係宛

※申請書類の受付及び会費の払込が確認できましたら会員証等を発送させていただきます。

■ 入会特典

- ・ コミネスが指定する公演チケットの先行予約・購入 (枚数制限有)
- ・ 会員価格でのチケット購入 ※会員価格設定がある公演のみ (枚数制限有)
- ・ コミネスが指定する公演へ特別価格にてご優待
- ・ 公演情報の早期提供 (コミネス通信・公演チラシ等の送付)